

『山形県内の公共工事、毎週土曜日を現場閉所！』

～ 令和6年度働き方改革 週休2日制普及促進キャンペーン ～

建設業における働き方改革をさらに加速させるため、山形県内の行政機関並びに建設業界団体が協働で公共工事を一斉に休む日『週休2日制普及促進DAY』を、令和6年度も**毎週土曜日に設定**し取り組みます。

建設業は、社会資本の整備、維持管理のみならず、災害時の対応、除雪など社会の基盤を支える重要な役割を果たしています。今後も継続して国民の安定的な生活を確保するためには、週休2日制の導入など建設業の魅力を高め、働き易い職場環境づくりにより、建設業の将来を担う若年層や女性の入職を促進する取り組みが急務となっています。

このような背景から、山形県内の行政機関並びに建設業界団体が協働し、令和元年度より週休2日制普及促進キャンペーンとして、県内の公共工事を一斉に休む取り組みを行っております。

令和6年4月1日から、建設業において時間外労働の罰則付き上限規制が適用されることも踏まえ、今年度に引き続き令和6年度も**「毎週土曜日」を一斉閉所日に設定**し取り組むこととしました。

建設業に携わる関係者が一丸となって、県内の建設業の働き方改革を推進して参りますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1. 実施期間と実施日：令和6年4月 ～ 令和7年3月 の 毎週土曜

※災害や緊急工事等工程上やむを得ない場合は除きます。

2. 主体（行政機関・建設業団体）

国土交通省東北地方整備局・北陸地方整備局山形県内7事務所〔※1〕、

農林水産省東北農政局山形県内2事業所〔※2〕、山形県、山形県内市町村、

（一社）山形県建設業協会、（一社）山形県建設産業団体連合会

〔※1〕山形河川国道事務所、酒田河川国道事務所、新庄河川事務所、最上川ダム統合管理事務所
月山ダム管理所、酒田港湾事務所、飯豊山系砂防事務所

〔※2〕最上川下流左岸農業水利事業所、西奥羽土地改良調査管理事務所村山北部支所

3. 取組社数・団体数

（一社）山形県建設業協会 会員275社、（一社）山形県建設産業団体連合会 会員8団体

〈発表記者会〉：山形県政記者クラブ、新庄新聞放送記者会、米沢記者クラブ、
酒田記者クラブ、鶴岡記者会、山形建設業界専門紙

お問合せ先

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所（電話 023-688-8421）

副所長 佐藤 正（内線 205）

山形県県土整備部建設企画課 建設技術主幹 富樫 健一（電話 023-630-2653）

（一社）山形県建設業協会 事務局長 奈良崎 弘（電話 023-641-0328）

令和6年度

働き方改革 ワーク・ライフ・バランス

週休二日制

普及促進キャンペーン

実施期間

令和6年4月から令和7年3月まで

現場閉所日

毎週土曜日

山形県の公共工事

現場はもう休んでいる!!

これが最高地点だ...!!
毎週土曜閉所

そして貫徹へ...

- ◆魅力ある建設業の実現のためより良い職場環境づくりが必要です。
 - ◆建設業における休日確保(週休二日相当)の令和6年度からの完全実施を目指し、山形県内の公共工事を一斉にお休みします。皆様のご理解と、ご協力をお願いします。
- ※災害や緊急工事等工程上やむを得ず土曜閉所できない場合は除きます。

国土交通省 東北地方整備局・北陸地方整備局 山形県内7事務所、
農林水産省 東北農政局 山形県内2事業(支)所、山形県、山形県内市町村、
(一社)山形県建設業協会、(一社)山形県建設産業団体連合会